



2025年11月18日

各 位

会社名 株式会社ヌーラボ
代表者名 代表取締役 橋本 正徳
(コード番号: 5033 東証グロース市場)
問合せ先 経理部長 松崎 敬
E-mail: ir@nulab.com

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年11月18日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への利益還元の充実および資本効率の向上を図るとともに、将来の機動的な資本政策の遂行および取締役・従業員へのインセンティブ・プラン等の活用を目的として、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	131,000株 (取締役会決議前日の終値を基準に算出) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.02%)
(3) 株式の取得価額の総額	100,000,000円
(4) 取得期間	2025年11月19日～2026年2月28日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

以 上

(参考) 2025年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	6,484,021株
自己株式数	80株